

第 1 0 5 8 回教育委員会会議録

1 日 時 平成 2 9 年 3 月 3 1 日（金） 午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 0 0 分

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 森近教育長 吉井委員 清川委員 西野委員 八田委員 南部委員
松田教育振興監 古谷学校教育幹 内田企画幹（教育政策）
淵本企画幹（義務教育） 佐々木高校教育課長 田中課長（学力向上）
渡辺生涯学習・文化財課長

4 議 題

日程第 1 第 5 9 号議案 福井県指定文化財の指定について

日程第 2 第 6 0 号議案 教職員の懲戒処分の公表基準の改正について

5 審議事項

（1）開会宣告 午後 2 時 3 0 分

（2）会議録署名人の指名 西野委員 八田委員

（3）議事要録

教育長 本日の日程第 2 第 6 0 号議案については、事務執行上、公開が適当でないことから非公開といたしたいが御異議ありませんか。

———当該議案を非公開と決する———

教育長 日程第 1、第 5 9 号議案を議題とする。

生涯学習・文化財課長 福井県文化財保護条例（昭和 3 4 年福井県条例第 3 9 号） 第 4 条第 1 項
および第 3 8 条第 1 項の規定に基づき、福井県指定文化財を指定したので、この案を提出する。

（資料 1 に基づき説明する。）

南部委員 県の文化財に指定されることで、保存への助成や所有者管理責任など、どのように変わるのか。

生涯学習・文化財課長 保存修理や防火設備などが補助の対象となる。また、県の文化財に指定されることで、住民の意識の醸成や地域づくりなどへの活用などが期待される。
規制としては、建物の修理などに際し、現状変更の許可申請が必要となり、専門家の指導に基づき行ってもらうことになる。

西野委員 海女の継承について対策はなされるのか。

生涯学習・文化財課長 今回の指定を契機に技術の継承のための保存団体が設けられており、研修や後継者の育成を行われることとなっている。

教育長 農林水産部において、漁業者の育成の一環として海女の養成を行っている。

八田委員 県の指定を受けたものは、国指定に向けて申請するのか。

生涯学習・文化財課長 県指定文化財は、本県の歴史と文化を象徴するものを指定しているが、将来国指定につながるものがないかも含め調査を行っている。今回の調査をさらに進め、価値が証明できれば国指定に向けて動いていきたい。

教育長 これまでに県指定されたものについて、国指定に向けて文化庁と調整している。

吉井委員 以前、県が放生祭の調査を行っていたが、ユネスコの世界遺産への申請からは外れたのか。

生涯学習・文化財課長 文化庁では世界遺産への申請は国指定から行うこととしており、放生祭はまだ国指定を受けていないため、外されている。

教育長 放生祭は長い歴史の中で当初の姿から大きく変容しており、すぐに国指定とはいかない。

教育長 第59号議案について、原案のとおりとすることについて御異議ありませんか。

————承認する————

教育長 日程第2、第60号議案を議題とする。

企画幹（教育政策） 資料2に基づき説明する。

教育長 第60号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————承認する————